

平成21年度公共事業等事前評価調書（簡易型）

（土石流被害の防止による評価）

（区分） **国補** 県単

事業名	事業箇所	地区名	事業主体													
復旧治山事業（通常地域）	南都留郡 西桂町 下暮地	一石川 <small>いっせきがわ</small>	山梨県													
<p>(1) 事業概要</p> <p>① 課題・背景 本箇所は、南都留郡西桂町下暮地地区に位置する一級河川一石川の上流部であるが、近年の集中豪雨により溪流の荒廃が顕著となり、下流下暮地地区への土砂流出のおそれが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>② 整備目標・効果 □ 主要目標 ○ 土石流被害の防止 保全対象 人家 12 戸、町道 500m、農道 300m 宿泊施設 2 棟 緊急度・危険度 10 ≧ 10 点 ※ 被害軽減額 784 ≧ 340 百万円 ※ (※：評価基準値)</p> <p>□ 副次効果 なし</p> <p>③ 目標の達成方法 不安定土砂の堆積箇所直下に治山ダム工を設置し、土砂流出防止及び渓床勾配の緩和を図り、土石流被害を防止する。</p>		<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>① 公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> 妥当・妥当でない</p> <p>② 事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>③ 経済妥当性 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> 費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 4.06 > 1.0 ・ 便益(B) = 554 百万円 ・ 費用(C) = 136 百万円</p> <p>④ 事業実施・規模の妥当性 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 堆積土砂の流出防止及び山腹崩壊地の復旧 土砂流出防止率 19% → 63%</p> <p>⑤ 整備手法の有効性 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p> <p>⑥ 環境負荷への配慮 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 切土盛土面は緑化し、裸地を残さない ・ 使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する</p> <p>⑦ 事業計画の熟度 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 地元西桂町からの強い要望あり</p> <p>< 妥当性評価 > <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 7 項目全て妥当であることから、実施が妥当と判断する</p> <p>(4) 事業間優先度評価 ・ 貢献度ランク：a、副次効果ランク：2 ∴ 優先度評価：I</p> <p>(5) 総合評価 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ (3) 及び (4) の結果から「優先的に実施」</p>														
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>① 整備内容 谷止工 6 基</p> <p>② 整備期間 平成 22 年度～平成 24 年度</p> <p>③ 総事業費 1 4 7 百万円（国費 7 2 百万円）（補助率 1 / 2）</p> <p>④ 全体計画</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>谷止工 2 基</td> <td>4 9 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>谷止工 2 基</td> <td>4 9 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>谷止工 2 基</td> <td>4 9 百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 既整備内容・期間・事業費</p> <table border="1"> <tr> <td>砂防堰堤 1 基</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>昭和 41 年度～昭和 42 年度</td> <td>谷止工 2 基 9 百万円</td> </tr> </table>		平成 22 年度	谷止工 2 基	4 9 百万円	平成 23 年度	谷止工 2 基	4 9 百万円	平成 24 年度	谷止工 2 基	4 9 百万円	砂防堰堤 1 基	—	昭和 41 年度～昭和 42 年度	谷止工 2 基 9 百万円	<p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center;">省 略</p>	
平成 22 年度	谷止工 2 基	4 9 百万円														
平成 23 年度	谷止工 2 基	4 9 百万円														
平成 24 年度	谷止工 2 基	4 9 百万円														
砂防堰堤 1 基	—															
昭和 41 年度～昭和 42 年度	谷止工 2 基 9 百万円															